

意見書の提出方法等について

(1) 意見書の提出先

電子メール

tokachi.chosei1@pref.hokkaido.lg.jp（十勝総合振興局産業振興部調整課代表アドレス）

(2) 意見書の提出期限

令和7年9月16日（必着）

(3) 意見書の提出上の注意

ア 意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。意見書には、個人にあっては住所及び氏名を、法人にあっては法人名及び所在地を記載してください。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただく場合があるため、お尋ねするものです。

イ 提出いただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別には回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。

ウ 電話での意見は、お受けできません。

エ 郵送で意見書の提出を希望される場合は、帯広市農村振興課までお問い合わせください。